

計画書素案の修正内容

ページ	計画書素案への反映内容	備考
P3-4	(2) 障害児者の福祉に関する制度・動向 ・制度の流れについて再確認のうえ、一部修正	
P6	・「中間年の見直し」矢印を左に移動(30年度中に見直しを行うことを示す)	
P23	③行政等に期待すること ○障害福祉課と『他の福祉関係部署の連携』→『他部署との連携』 「障害受容ができていない」を削除 『障害福祉課以外の部署の協力も不可欠であり』→『健康課や子育て支援課、保育課等、障害者・児の支援にかかわる関連部署の協力も不可欠であり』	パブリックコメント 対応
P27	・下部 「第5期障害【者】福祉計画」 者の削除	パブリックコメント にて指摘あり
P28	(1) 障害のある子どもへの支援の充実 【現状】4行目 『発達障害が疑われる子どもの保護者』→『発達障害の可能性が考えられる子どもの保護者』	パブリックコメント 対応
P29	(1) 障害のある子どもへの支援の充実 ◆発達障害への対応の強化 1～2行目 表現の修正 →『発達障害の可能性が考えられる児童については、保護者が相談機関の利用に消極的になってしまうこと等により、支援につながりにくい状況も一部、見受けられます。』	パブリックコメント 対応 障害の「受容」の 表現を改めた
P31	(2) 地域で安心して暮らせるまちづくりの推進 【現状】文末 表現の修正 →『啓発等を進めることにより』	パブリックコメント 対応 障害の「寛容」の 表現を改めた
P31	(2) 地域で安心して暮らせるまちづくりの推進 ◆グループホーム等の～ 2～3行目「市有地の活用による整備を検討していくほか、」 削除	

ページ	計画書素案への反映内容	備考
P31	<p>(2) 地域で安心して暮らせるまちづくりの推進</p> <p>◆グループホーム等の～</p> <p>グループホームに加え、日中活動の場の充実についても追記。</p> <p>→『生活の場となるグループホームや、生活介護等の日中活動系サービスの充実に向け、民間事業者への情報提供や、事業者と一体となり地域住民への理解啓発などに取り組むことで、事業展開がしやすい環境を整えていきます。』</p>	パブリックコメント 対応
P40	<p>(5) 障害者の高齢化への対応</p> <p>◆利用者的高齢化に対応したサービス基盤の構築 上から3行</p> <p>→『サービス利用者的高齢化が進むと、障害の重度化などによりサービスの利用ニーズも変化していきます。本人や家族の意向を十分に考慮した上で、利用者のニーズの変化に対応したサービス提供を行うため、サービス基盤の構築(量的・質的な対応)を進めていきます。』</p>	文章を整理(パブリックコメントでのわかりにくいとの指摘に対応)
P40	<p>(5) 障害者の高齢化への対応</p> <p>◆利用者的高齢化に対応したサービス基盤の構築</p> <p>→『また、制度改正により平成30年4月から、同一の事業所で介護サービスと障害福祉サービスを提供することができる「共生型サービス」の創設が位置付けられるなど、利用者的高齢化を見据えた動きが進展しつつあります。』</p>	「共生型サービス」の一文の修正(時点修正)
P41	<p>(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行</p> <p>【西東京市の目標】の上に挿入</p> <p>→『なお、地域移行にあたっては、本人の意向をふまえ、相談支援事業所と連携し、必要となる障害福祉サービスの内容を検討、実現したうえで、地域で生活するという環境に慣れていく必要があります。』</p>	パブリックコメント 対応
P44	<p>(3) 地域生活支援拠点等の整備</p> <p>【西東京市の目標】枠とイメージ図の間に挿入</p> <p>→『泉小学校跡地に整備予定の障害者福祉施設において、選定した事業者からは、地域生活支援拠点整備には具現的に社会資源をつなぐ有機的なネットワークが必要との提案があることから、一定の機能を持たせることを含め、関係機関との機能分担、連携の方策等について、検討してまいります。』</p>	パブリックコメント 対応
P48	<p>(5) 障害児支援の提供体制の整備等</p> <p>【西東京市の目標】3段目の目標に挿入</p> <p>→『なお、泉小学校跡地を活用した障害者福祉施設整備について、選定された事業者から提案のあった医療的ケア児対象放課後等デイサービス事業について、実施に向けた調整を行ってまいります。』</p>	事業者選定終了による時点修正

ページ	計画書素案への反映内容	備考
P54	<p>(1) 生活介護</p> <p>③見込量確保のための方策 「平成32年度末～末尾」の代わりに挿入</p> <p>→『なお、泉小学校跡地を活用した障害者福祉施設整備について、医療的ケアを必要とする方を支援する重症心身障害者通所事業を含めた生活介護事業の実施に向け選定された事業者との調整を行ってまいります。』</p>	事業者選定終了による時点修正
P58	<p>(3) 就労移行支援</p> <p>③見込量確保のための方策</p> <p>「平成32年度末～末尾」の代わりに挿入</p> <p>『なお、泉小学校跡地を活用した障害者福祉施設整備について、就労移行支援事業の実施に向け選定された事業者との調整を行ってまいります。』</p>	事業者選定終了による時点修正
P60	<p>(4) 就労継続支援（A型・B型）</p> <p>③見込量確保のための方策</p> <p>下から4行目</p> <p>「平成32年度末～（生活介護と合計で定員40名以上）」 削除</p>	事業者選定終了による時点修正
P65	<p>(7) 短期入所（福祉型・医療型）</p> <p>③見込量確保のための方策</p> <p>「平成32年度末～末尾」の代わりに挿入</p> <p>→『なお、泉小学校跡地を活用した障害者福祉施設整備について、短期入所事業の実施に向け選定された事業者との調整を行ってまいります。』</p>	事業者選定終了による時点修正
P68	<p>(2) 共同生活援助（グループホーム）</p> <p>③見込量確保のための方策</p> <p>「なお、平成32年度末～末尾」の代わりに挿入</p> <p>→『なお、泉小学校跡地を活用した障害者福祉施設整備について、共同生活援助事業の実施に向け選定された事業者との調整を行ってまいります。』</p>	事業者選定終了による時点修正
P74	<p>(3) 地域相談支援</p> <p>③見込量確保のための方策</p> <p>一部修正</p> <p>→『地域での生活の受け皿となるグループホーム、日中活動の場としての生活介護等のサービスの整備が進まなければ、地域生活への移行の推進は困難であると考えられます。</p> <p>そこで、地域生活への移行支援と並行して、グループホームや、日中活動系サービス（生活介護等）等の基盤の整備を検討します。』</p>	パブリックコメント対応 グループホームに加え、生活介護について追記。

ページ	計画書素案への反映内容	備考
P80	<p>(2) 放課後等デイサービス</p> <p>③見込量確保のための方策</p> <p>末尾に挿入</p> <p>『また、泉小学校跡地を活用した障害者福祉施設整備について、選定された事業者から提案のあった医療的ケア児対象放課後等デイサービス事業について、実施に向けた調整を行ってまいります。』</p>	<p>事業者選定終了による時点修正</p>
P93	<p>(7) 理解促進・啓発事業</p> <p>下3行を削除 ⇒ P98に詳しく記入する</p>	<p>パブリックコメント 対応</p>
P98	<p>4 市民の理解と協力の推進</p> <p>下から3行分 代わりに挿入</p> <p>→『障害のある方などが災害時や日常生活の中で周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのヘルプカードや、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるためのヘルプマークの普及や障害のある人への理解を深めちょっとした配慮や支援をしていただく西東京市独自の取り組みである障害者サポーターを広めるなど、市民の障害や障害者に対する理解を深める取り組みを行っています。』</p>	<p>パブリックコメント 対応</p>